様式第8号（第12条関係）

年　　月　　日

（宛先）東温市農業委員会　会長

利用希望者　住所

　　　　 　氏名 　　　　　　印

東温市農地バンク利用申請書

私は、東温市農地バンクの利用申込みに当たり、下記注意事項について了解するとともに、下記事項を誓約し、東温市農地バンク実施要綱（以下「要綱」という。）第12条第１項の規定により、登録を申請します。なお、登録する内容は、東温市農地バンク利用登録カード兼利用希望者登録台帳（様式第9号）に記載のとおりです。

記

１　要綱を熟読し、内容をよく理解した上で申請するとともに、利用登録後は要綱その他関係法令を遵守します。

２　私は、転用目的で農地バンクの利用を希望するものではありません。また、宅地建物取引業を行う法人又は個人ではありません。

３　要綱第17条の規定に基づき、農地登録者に私の住所、氏名及び連絡先を伝えることに同意します。

４　私が知り得た農地登録者の個人情報については、契約交渉以外の目的に利用しません。

＜注意事項＞

１　東温市農業委員会では、農地バンクを通じた個人情報の提供及び必要な連絡調整を行いますが、契約交渉等において農地登録者及び利用登録者に生じた損害については、東温市農業委員会は一切の責任を負いません。また、契約に係る手続き（取引の仲介を含む。）に東温市農業委員会は関与しません。

２　農地の貸借又は売買については、当事者間の合意（契約）とは別に、農業経営基盤強化促進法又は農地法に規定する農業委員会への届出又は申請が必要となります。また、農地の引き渡しの前に農業委員会への届出又は申請をしなければなりませんのでご注意ください。

３　利用希望者は、記名・押印に替えて署名によることもできます。